

## 指定管理者の指定について

平成28年第1回市議会定例会（3月議会）において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
湯っ足りパーク	和倉温泉合資会社	平成28年4月 1日から 平成31年3月31日まで
湯っ足りパーク わくたまくん広場	和倉温泉旅館協同組合	平成28年4月 1日から 平成31年3月31日まで
健康増進センターアスロン	社会福祉法人徳充会	平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで